

公民館情報

麻生公民館ギャラリーにひな飾り

麻生公民館では、毎年この時期にひな飾りを展示しています。

コロナ禍でさまざまな行事の中止や延期が続く中、少しでも館内を明るくできればと、公民館スタッフが設置しました。

来年は、たくさんの方々に楽しんでいただけるようになるのを願っています。



【問】麻生公民館 ☎ 0299-72-1573

「常陸国風土記」遺称地巡り旅 11

あさふのさと 麻生里

風土記一言メモ (11)

常磐自動車道を作っていた時、鎮守府多賀城に送る武器を作っていた遺跡が発見されました。鹿の子遺跡です。遺跡からは、使い古した紙を漆壺の蓋にしていた「漆文書」も出土しており、そこに当時の人口についての貴重な情報が残っていました。それによると常陸の国の人口は、およそ 20 万人だったことがわかりました。



あさふのさと
麻生里では、遠い昔に湿地帯の涯に麻が生えていました。麻は旺盛な竹のようで長さは一丈（3メートル）以上あり、里を取り囲むように生えていました。里には椎、栗、槻、櫟が生え、猪や猿が棲んでいました。

人の住んでいる野では「すじ馬」（力の強い馬との説有）を産出していました。天武天皇の時代に、同郡の大生の里の建部袁許呂が野馬を得て、朝廷に献上したことがありましたが、これがいわゆる「行方の馬」ですと書かれています。

現在、行方市内の新田と古宿で行っている「馬出し祭」は、馬の捕獲の様子を再現したのではないかという説もあります。そういえば、行方市にある三昧塚の貴人も、馬飾りのついた冠を付けて埋葬されていました。風土記の記事や副葬品などから、行方は古くから馬との関係の深い土地柄であることがうかがえます。

※遺称地とは、遺構・遺跡があったと古くから伝承のある地のことで、諸説あります。

※表記および記述等は、講談社学術文庫「常陸国風土記全訳注」、玉造町史・郷土史家 羽生 均氏「常陸国風土記菅友政による写本を読む」等によります。

【問】生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

嘘や強引な勧誘で魚介類を購入させる手口にご注意！！

【事例】

遠方の業者から「25 年前に当地に旅行をした際に魚介類を購入された方の名簿があり、電話した。現在、新型コロナウイルスの影響でお客が減少していて困っているので、魚介類セット 1 万 2 千円を買ってほしい」という電話があった。何度も断ったが、業者は「送ります」と言って一方的に話を進め、電話を切られた。もし届いた場合はどうすれば良いか。

【解説】

観光地に出向いてカニなどの魚介類を購入する人が減少している状況に便乗して、消費者の自宅へ電話をかけて「魚介類の産地を観光で訪れる人が減り、経営が苦しい。助けてほしい」などと消費者の関心を引き、強引な勧誘や嘘を言って魚介類を購入させる手口の相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

以下のポイントをおさえておきましょう。

- ①魚介類の購入を勧めてくるのにも関わらず業者の連絡先を言わない、話の内容に嘘があるなど、不審な点があった場合には、相手と話し込まずにきっぱりと断りましょう。
 - ②業者からの電話で契約をしたときは、書面を受け取った日から数えて 8 日間は、クーリング・オフ（無条件解除）をすることができます。
 - ③商品を受け取ってしまっても、代金を支払う必要はありません。受け取った日から 14 日間、消費者が商品の引き取りを業者に請求した場合は、その請求の日から 7 日間は商品を保管する必要がありますが、その期間内に業者が商品を引き取らなければ、消費者が自由に処分してよいことになっています。
- 不審に思ったりトラブルにあった場合は、一人で悩まず行方市消費生活センターに相談してください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446

